明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕

○中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一**）　二

〔省　令〕

○無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令（**総務一〇八**）　四

○健康保険法施行規則及び厚生年金保険法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働一八九**）　六

○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令（**同一九〇**）　五

○国民年金基金規則の一部を改正する省令（**同一九一**）　六

○船員法第一条第二項第三号の漁船の範囲を定める政令第二号の漁船の範囲を定める省令（**国土交通九五**）　六

○船員法施行規則等の一部を改正する省令（**同九六**）　七

〔告　示〕

○特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則別表第一号一（3）の規定に基づき、平成十六年総務省告示第八十八号の一部を改正する件（**総務三六五**）　二〇

○無線設備規則別表第三号の40の規定に基づき、平成十七年総務省告示第千二百二十八号の一部を改正する件（**同三六六**）　三

○無線設備規則第二十四条第九項及び第四十九条の二十三第二号ハの規定に基づき、非静止衛星に開設する人工衛星局の中継により携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局の無線設備で一、六一八・二五MHzから一、六二六・五MHzまでの周波数の電波を送信するものの技術的条件を定める件（**同三六七**）　四

○株式会社日本政策金融公庫法別表第一第八号の下欄に掲げる資金を指定する等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産二一**）　五

○生物学的製剤基準の一部を改正する件（**厚生労働三六四**）　五

○労働者災害補償保険法の規定による年金たる保険給付等に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率を定める件の一部を改正する件（**同三六五、三六六**）　六

○労働者災害補償保険法第十六条の六第二項等の厚生労働大臣が定める率を定める件の一部を改正する件（**同三六七、三六八**）　六

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（**同三六九**）　七

○特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件（**同三七〇**）　三〇

○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（**同三七一**）　三

○特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件（**同三七二**）　三

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（**同三七三**）　三

○肥料の登録の有効期間を更新した件（**農林水産二三〇**）　三

○輸入業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（**同二三一**）　三

○肥料の登録が失効した件（**同二三二**）　三

○船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令第五条第三号の規定に基づき国土交通大臣の指定する漁業を定める告示等の一部を改正する告示（**国土交通一四一四**）　三六

〔官庁報告〕

官庁事項

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部変更について（農林水産省）　三九

〔資　料〕

国庫歳入歳出状況（令和二年度令和二年九月分）（財務省）　四三

〔公　告〕

諸事項

官庁

外国監査法人等、適格機関投資家、基本測量関係事項関係　四六

裁判所

破産、免責、再生関係　五〇

特殊法人等

独立行政法人日本芸術文化振興会令和元事業年度財務諸表、東日本高速道路株式会社工事開始、西日本高速道路株式会社社料金の額及び徴収期間の変更、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、弁理士登録関係　四九

地方公共団体

教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、押収物還付関係　九一

会社その他

会社決算公告　九四　九九